

# 反動的社會運動「100円訴訟」にて 力裂策動を許すな！

働く仲間たちへ 諸団体・友人のみなさんに。  
80年代が幕明けた現在、金ケ崎の地で、「  
100円訴訟」による反動的な社会運動が発生し、首  
をもたげんとしています。

「100円訴訟」の社会運動は、西成分子会を國家権力に引き渡し、運動家本人が検事として国家権力と干渉する反動的な社会運動です。

この反動的な社会運動の起因の直接の責任は金ケ崎労働組合にあります。「100円訴訟」に対する金ケ崎労働組合執行委員会の組織的見解との実践は、2月9日付けの金白労自己批判文書(裏面に記載)と中止せざる如きの通りです。

働く仲間たちへ。

反動的な「100円訴訟」の運動は、諸行が、どのよつなまいと、何を意圖として、行つてゐるのでしょうか？

「金田労働組合」という名前が利用されてゐる。なほり、組合執行機関の名称と売名的に利用する手口が行はれりこじる。また、金田労の意見の对立となるテーマ宣伝が、意図的に扇動されこじる。このたぐいのテーマはこの面、金田労を社会党と結びつけて扇動する程までに成長してこじる。この様に、「金

田労の意見の对立」とか、「金田労の分裂」とほどこの間、テマが增長されて窮屈されてしまつてからも明らかの様に、金ケ崎労働組合に対する分裂策動が意図されて

「金田労の意見の对立」とか、「金田労の分裂」とほどこの間、テマが増長されて窮屈されてしまつてからも明らかの様に、金ケ崎労働組合に対する分裂策動が意図されて

します。この分裂策動こそ、「100円訴訟」の反動的役割と全く同じです。この分裂策動こそ、「100円訴訟」に対する金ケ崎の立場は、資本家とその国家権力の金ケ崎の地においては向よりも西成署に喜ばせる策動に他なりません。

【誰】にあって！

「100円訴訟」に対する金ケ崎労働組合執行委員会の組織的立場は先述した通りです。これで明らかに金ケ崎の組織的立場が守れます。この組合の組織的立場から転落して分子にかけられなればなりません。

【誰】にあって！

金田労に対する分裂策動を行なわせないで、金田労の労働運動を守り、と断じて許さぬ。

## 金ケ崎労

1980年  
2月20日

金ケ崎労働組合  
茶屋2-5-23  
金ケ崎解放会館内

TEL  
632-4273

# 時金100円 詛訟自己批判

金工事の者へ手渡す。又の日モヘアド  
旺田の印紙を取て、此處の金工事の者に白銀社ヒーターと  
預チ。一送金の丑寅時も起しに當歸へし金門  
貢は、金銀元本も起つてはだに勤めのむじあつたじ  
結無事。昨年六月に起した金工事の者に白銀社ヒーターを  
に預託し、1月29日にひのきの木柱を下げる

アリの詔諭の點で、反動性と謂ひ難い。血  
已就かん」といふのである。

益は安らひ、四年レ時、金丁崎解放をめぐり、壬辰尊達  
豎支那田成ひて黙口子師、被益丁崎、大國會議一益ケ

「おまえの仕事は、おまえの仕事だ。おまえの仕事は、おまえの仕事だ。」  
「おまえの仕事は、おまえの仕事だ。おまえの仕事は、おまえの仕事だ。」

100 お詫びは、一取 セイタ お詫びを おねだりをもじ  
ひにいふ。 頭上 おのむかしを おほむかしをもじ

回士の事の良き事也。而して此の事は、正成公會とて、正成公の事なり。正成公は、正成公の事なり。

の本筋である。以上の同様的批判、大槻路の行は  
其々行なつたこと

は「家権力を子<sup>チ</sup>にして西政命令を批判する」といつて  
いた。

100丘訴訟の政治的影響、講義「豪权」を握り、じ  
めにいじめに腰を下すのをいつに極めて問題をな  
いまいに、民主主義の基として資本家階級の豪權をも  
と置いたがゆえの遺産の制度・裁判制度など  
の重要を抜げず、これに歸とつては、益々解放  
を資本主義の諸制度につけてゐるところの小市  
町村制の也である。

我々益田町は、一九〇八年五月に駅舎を新築したので、  
行動場と變成了だ。月の高柳と山並が其の背景である。

内外をとりて天下大勲記の威勢を誇つて居る今日、  
我々が住むは、向ひてお前田省人民の政治権にござ  
りて、

を貴族にせんじするのと市民運動的歪曲をきつね  
りと看寔し、金正峰解放斗争のこれまでの成績をさす  
る。あわゆる困難は、金正峰の奇跡的成績である。

解放の大道を断固つき直む決意した。

釜ヶ崎日雇労働組合 執行委員会

益崎日雇労働組合 執行委員会